

平成22年度(平成23年3月31日現在)貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	65,566	保険契約準備金	1,373,739
現金	0	支払備金	3,808
預貯金	65,566	責任準備金	1,368,675
金銭の信託	50,254	契約者配当準備金	1,254
有価証券	1,261,453	代理店借	157
国債	318,366	再保険借	59
地方債	103	その他負債	2,107
社債	23,991	未払法人税等	12
株式	806	未払金	429
外国証券	1,416	未払費用	689
その他の証券	916,769	前受収益	9
貸付金	5,870	預り金	50
保険約款貸付	5,854	金融派生商品	841
一般貸付	15	リース債務	3
有形固定資産	0	仮受金	27
建物	0	その他の負債	43
リース資産	0	退職給付引当金	6,823
その他の有形固定資産	0	役員退職慰労引当金	319
無形固定資産	0	価格変動準備金	404
ソフトウェア	0	負債の部合計	1,383,610
その他の無形固定資産	0		
代理店貸	0	(純資産の部)	
再保険貸	7,722	資本金	56,000
その他資産	6,706	資本剰余金	46,000
未収金	4,529	資本準備金	46,000
前払費用	157	利益剰余金	△ 70,391
未収収益	675	その他利益剰余金	△ 70,391
預託金	495	繰越利益剰余金	△ 70,391
金融派生商品	650	株主資本合計	31,608
仮払金	28		
その他の資産	169	その他有価証券評価差額金	△ 213
繰延税金資産	17,433	評価・換算差額等合計	△ 213
貸倒引当金	△ 2		
		純資産の部合計	31,395
資産の部合計	1,415,005	負債及び純資産の部合計	1,415,005

(注)

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、「無配当個人年金保険（株価指数参照・I型）に係る責任準備金の積立金部分」を小区分として設定しております。

当該小区分の資産運用方針は、負債キャッシュ・フローに合わせた複製ポートフォリオを構築するキャッシュ・フロー・マッチング型ALMを基本としており、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。

(3) デリバティブ取引（金銭の信託において信託財産として運用しているデリバティブ取引を含む）の評価は時価法によっております。

(4) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っております。

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、建物については定額法により、建物以外については定率法により行っております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

(5) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

(6) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と

認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額はありません。

- (7) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金は役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき算出した、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。
- (9) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- (10) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (11) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。
- (12) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づき、条件変更を受けた契約については、保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式により、それ以外の契約については保険料払込年数と5年間のいずれか短い期間をチルメル期間としたチルメル式により計算しております。

ただし、変額個人年金保険の責任準備金は、平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式により計算しております。

なお、チルメル式により計算している契約については、平成23年3月期における平準純保険料式への移行を図り計画的に積み増しており、当事業年度末において平準純保険料式により計算した額となっております。
- (13) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。
- (14) 株式会社T&Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。
- (15) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これに伴う、当事業年度の損益への影響は軽微であります。

(16) 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により来期以降に支払が見込まれる保険金・給付金等に対して、公表された被災者数等により見積りを行い、支払備金に計上しております。

(17) 金融商品の状況及び時価等に関する事項については、次のとおりであります。

① 金融商品の状況に関する事項

イ. 金融商品に対する取組方針

当社は、金融機関窓販チャネルを通じた生命保険販売に特化した生命保険会社です。保険料として収受した金銭等を有価証券等の金融資産にて運用しております。資産運用に際しては、生命保険の特性やリスク許容量を考慮し、キャッシュ・フロー・マッチングを目的とした確定利付資産によるポートフォリオの構築に努めております。

デリバティブ取引は、現物の確定利付資産によるキャッシュ・フロー・マッチングを代替すること、及び、変額個人年金保険に係る最低保証リスクをヘッジすることを目的として利用しております。

ロ. 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は、有価証券、金銭の信託及び貸付金であります。

一般勘定における有価証券の種類は、主に国内公社債であり、安定的な収益確保、流動性確保等を目的に保有しており、金利等の相場変動による市場関連リスク及び流動性リスクに晒されております。

特別勘定における有価証券の種類は、主に投資信託であり、変額個人年金保険の主たる投資対象として保有しております。特別勘定の資産に係る市場関連リスク等は基本的に保険契約者に帰属することになりますが、変額個人年金保険契約のうち最低保証を付している部分は、一部そのリスク（最低保証リスク）が当社に帰属しております。

デリバティブ取引は、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減のため、その対象となる特別勘定内における現物資産の一定割合以上の価格下落によるリスクをヘッジする目的で、金銭の信託内においてオプション取引を行っているほか、定額個人保険の商品特性に応じたキャッシュ・フロー・マッチングを図る目的で、金利スワップ取引等を行っております。

貸付金は、主に保険契約者に対する保険約款貸付であります。解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。

ハ. 金融商品に係るリスク管理体制

i. 全般的なリスク管理体制

当社では、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、株式会社T&Dホールディングスが策定した「グループリスク管理基本方針」に準拠した「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括管理するためのリスク管理体制を整備しております。

組織面では、リスク管理に関する一元的な体制の確立やリスク管理の徹底を期することを目的としてリスク統括会議を設置するとともに、リスクを統一的に管理するため、リスク統括部門として業務執行部門から独立したリスク管理部の設置、資産運用部門の投融資執行部門、事

務管理部門への分離、業務監査部による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。

また、ALM委員会を設置し、資産・負債に関わる収益及びリスクの総合管理（ALM）を適切に実施しております。

ii. 市場関連リスクの管理

「市場関連リスク管理方針」及び「市場関連リスク管理規程」に基づき、バリュー・アット・リスク（VaR）による予想損失額を測定するなど市場関連リスクの把握・分析を行っております。

iii. 信用リスクの管理

「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づき、個別取引ごとに、事前の厳正な審査及び事後のフォローを実施するとともに、極度な与信集中を回避するための与信枠の設定、与信先の信用ランクをもとにバリュー・アット・リスク（VaR）による予想損失額を測定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。

iv. 流動性リスクの管理

「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、市場の混乱等に備えるために、一定期間内に現金化が可能な資産を確保するなど、流動性リスクの未然防止・軽減を図っております。

二. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

② 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
イ. 現金及び預貯金	65,566	65,566	—
ロ. 金銭の信託	50,254	50,254	—
ハ. 有価証券	1,261,281	1,266,578	5,296
i 売買目的有価証券	918,923	918,923	—
ii 満期保有目的の債券	282,432	287,707	5,275
iii 責任準備金対応債券	1,366	1,388	21
iv その他有価証券	58,558	58,558	—
ニ. 貸付金	5,868	6,691	822
i 保険約款貸付	5,854	—	—
貸倒引当金(*1)	△1	—	—
	5,853	6,675	822
ii 一般貸付	15	—	—
貸倒引当金(*1)	△0	—	—
	15	15	—
資産計	1,382,971	1,389,090	6,119
金融派生商品(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(190)	(190)	—
金融派生商品	(190)	(190)	—

(*1) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

イ. 現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

ロ. 金銭の信託

金銭の信託は、通貨オプション及び株価指数オプションを信託財産とした運用を行っております。

これらのオプションの時価は、取引相手先から入手した価格を使用して算定しております。

ハ. 有価証券

株式は3月末日の取引所の価格によっており、債券は3月末日の取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、3月末日の公表されている基準価格によっております。

なお、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、「ハ iv その他有価証券」には含めておりません。

ニ. 貸付金

保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。

一般貸付は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

金融派生商品

金利スワップ取引及び通貨スワップ取引は、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格を使用して算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「ハ iv その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
イ. 非上場株式(*1)	171
合計	171

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価の開示対象とはしておりません。

(18) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、19百万円であります。

なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

① 貸付金のうち、破綻先債権額はあります。

延滞債権額は19百万円であり、その全額が保険約款貸付ですが、解約返戻金等相当額18百万円で担保されており、残額0百万円は全額引当てしております。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

② 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

③ 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

(19) 有形固定資産の減価償却累計額は199百万円であります。

(20) 特別勘定の資産の額は930,524百万円であります。なお負債の額も同額であります。

(21) 関係会社に対する金銭債権の総額は2,772百万円、金銭債務の総額は3百万円であります。

(22) 繰延税金資産の総額は、26,020百万円、繰延税金負債の額は、136百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、8,450百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金14,888百万円、税務上の繰越欠損金6,410百万円、退職給付引当金2,466百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、法人事業税の還付に係る未収金136百万円であります。

(23) 当事業年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異7.37%の主な内訳は、評価性引当額の増加による影響7.19%であります。

(24) 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

前事業年度末現在高	1,408百万円
当事業年度契約者配当金支払額	154百万円
利息による増加等	3百万円
契約者配当準備金戻入額	3百万円
当事業年度末現在高	1,254百万円

(25) 担保に供している資産の額は、有価証券（国債）919百万円であります。

(26) 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は105百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は20百万円であります。

(27) 1株当たりの純資産額は19,621円97銭であります。

(28) 外貨建資産の額は5,531百万円であります。（主な外貨額47百万豪ドル、13百万米ドル、1百万ユーロ）

(29) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は2,520百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。

(30) 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

① 退職給付債務及びその内訳

- イ. 退職給付債務 6,823 百万円
- ロ. 退職給付引当金 6,823 百万円

② 退職給付債務等の計算基礎

- イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- ロ. 割引率 1.6%
- ハ. 数理計算上の差異の処理年数 発生した事業年度に全額費用処理しております。

平成22年度

平成22年 4月 1日から
平成23年 3月31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	106,357
保険料等収入	38,619
再保険収入	38,579
資産運用収益	40
利息及び配当金等収入	9,559
預貯金利息	4,012
有価証券利息・配当金	99
貸付金利息	3,693
その他の利息配当金	199
金銭の信託運用益	19
売買目的有価証券運用益	4,682
有価証券売却益	437
為替差益	7
その他の運用収益	417
その他経常収益	2
年金特約取扱受入金	58,178
保険金据置受入金	10,679
責任準備金戻入額	42
退職給付引当金戻入額	46,909
その他の経常収益	381
経常費用	165
保険金等支払金	113,420
再保険料	87,610
年金給付	12,793
解約返戻金	6,673
その他の返戻金	20,128
再保険料	34,038
責任準備金等繰入額	8,624
支払準備金繰入額	5,351
契約者配当金積立利息繰入額	269
資産運用費	265
支払利息	3
有価証券売却損	15,627
金融派生商品費用	1
その他の運用費用	81
特別勘定資産運用損	277
事業費用	63
その他経常費用	15,204
保険金据置支払金	8,559
税	1,354
減価償却費	383
役員退職慰労引当金繰入額	430
その他の経常費用	476
その他	44
経常損失	18
特別利益	7,063
貸倒引当金戻入額	2
特別損失	2
固定資産等処分損失	1,825
減損損失	0
価格変動準備金繰入額	1,792
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	16
契約者配当準備金戻入額	16
引前当期純損失	3
法人税及び住民税	8,882
法人税等調整額	△ 2,386
法人税等合計	△ 170
当期純損	△ 2,556
当期純損失	6,326

(注)

- (1) 関係会社との取引による費用の総額は 312 百万円であります。
- (2) 有価証券売却益の主な内訳は、株式等 7 百万円であります。
- (3) 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 81 百万円であります。
- (4) 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 105 百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は 0 百万円であります。
- (5) 売買目的有価証券運用益は、外国債券の償還によるものです。
- (6) 金銭の信託運用益には、評価益が 3,949 百万円含まれております。
- (7) 金融派生商品費用には、評価損が、190 百万円含まれております。
- (8) 1 株当たりの当期純損失は 3,953 円 92 銭であります。
- (9) 退職給付費用の総額は、167 百万円であります。なおその内訳は、次のとおりであります。

イ 勤務費用	88 百万円
ロ 利息費用	115 百万円
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	△35 百万円

- (10) 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

① 資産をグルーピングした方法

保険営業等の用に供している資産について、保険営業等全体で 1 つの資産グループとしております。

② 減損損失の認識に至った経緯

保険営業等の用に供しているグループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位：百万円)

用途	種類	場所	減損損失		
			自社利用のソフトウェア	建物等	計
保険営業等の用に供している資産	自社利用のソフトウェア、建物等	東京都港区他	1,479	312	1,792

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値を適用しております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを 0.19% で割り引いて算定しております。

- (11) 当事業年度における関連当事者との重要な取引はありません。